

なぜ今、環境教育なのか、阪神大震災の教訓から

稲場紀久雄

ただいまご紹介にあずかりました稲場でございます。ちょうど今日から二ヶ月前、一月十七日の午前五時四十六分に、激しい振動とともに、神戸、西宮、尼崎など阪神地区一帯は、木っ端みじんに砕け散ったわけです。私の知人から聞きました話では、その方は五時頃すでに起きていたそうですが、地震の直前にゴォーというような激しい地鳴りがしたそうです。「今日は、新幹線の音が大きいな。」と思ったそうですが、その直後、あらゆる家具が倒れかかってきた。また、神戸市の魚の中央市場で働いている人達は、地震の直前にちょうど震源地とおぼしい海の底から、稲妻のような青い光がさっと走ったと言っています。

この地震でわずか二十秒の間に、多くの家屋は跡形なく砕け散ったわけです。もちろん助かった家屋もありますが、ほんとうに木っ端みじんという形容がぴったりだと思います。神戸でも、大阪でも、地震のことはほとんど頭の中になかったのですから、そのための準備も東京ほどのことはしていなかったと思います。まさにそういう意味では無防備な状況のもとで、戦後最大の大惨事、死者五千四百人を超える大震災に見舞われたわけです。

地震後、呆然自失の中で様々な対応が、繰り広げられました。このような異常な状況のもとでは、本来の姿が浮かび上がってくるものです。たとえば、一人ひとりの環境に対する思い入れの程度、行政の



環境保全に対する準備の程度やその使命感、あるいは下水道事業のような公的な施設そのものの欠陥、そういった様々な本当の姿が浮かび上がってくるものなのです。

そういう意味合いで考えますと、今日のテーマ「環境教育」の現状、とりわけ社会的側面からみた「環境教育」の薄さともいいたしうか、皮相的なものが今回の地震の中ではっきりと示されたように思います。本当の意味での環境教育というものが多い人たちの頭の中になれば、こういった大惨事を乗り切っていくのも、容易ではないと思います。しかしながら、その後、現地であらわれている現象は「環境どころではない。」あるいは「下水どころではない。」という状況ではないでしょうか。そういうところから、環境教育の底の浅さというものを改めて痛感したわけです。たとえば、家屋の廃材の野焼き、いたるところで膨大な野焼きが行われ、ダイオキシンがでっぱなし、といった状況で多くの人たちが悲鳴をあげてはじめて、これに規制の手が

加わってくる。このような「環境どころではない。」という状況が現にあるわけです。

いろいろな復旧対策の中で、特に下水道部門の対応は、率直に言って、大きなミステイクをおかしたと思います。私は、新聞、テレビ等が報じない下水道被害の深刻さや、被害への対応状況について調査し、私の意見を雑誌「エコノミスト」や日本水道新聞、水道産業新聞に報告しました（私はこれを地震の三部作と呼んでいます）。なぜこのような意見を書いたかと申しますと、実は、その対応にたまりかねたのです。

今回の被災地域は下水道に関しては、神戸市の下水道普及率はほぼ百パーセント、芦屋市も百パーセントなのです。このほか尼崎市は九十パーセントを超え、西宮市では八十パーセントです。このようにほとんど全部が水洗地域。我が国でも最も進んだ先進地域で起こった初めての大震災なのです。

そのとき人々はどうか。ご存じのように水洗便所の便器は底が浅いものですから、一、二回ある

いは二、三人が用をたしますと、し尿は山をなすわけです。醜く、耐え難いものです。渇水の時などにもそのような状況になりますので、みなさんも経験があるかもしれません。被災者の方々には水洗用水を求めて狂奔し、用をたしたわけです。なかにはあまりに悲惨な状態なので、食べるものを節する。要するに「食べなければ出ないだろう。」というところで、体を衰弱させてしまった老人もいたと聞いています。また、なかには下水道に排泄しないように新聞紙やビニール袋を使って用をたした人もいたようです。しかし大部分の人達は困り果てて、破損した下水道にその結果を考えることなく、流したわけです。

下水管は壊れた状態です。一方、し尿の中には多くの病原菌が入っているのです。その可能性が極めて高い病院の排水もあるのです。破壊された下水管からそういった病原菌が浸出して、水道水を汚染する。クロスコネクション。恐れがあるわけです。その結果、消化器系伝染病やその他の悪疫が流行す

ることは十分考えられるわけです。

し尿というものはただ単なる物質ではありません。危険な物質なのです。それを闇雲に壊れた下水道に入れ、自分の手元から流し去るのが、一般の姿でありました。このような状況に対して下水道部局は、何ら対応をしなかったのです。ご存じのように、神戸市の東灘処理場が機能停止しました。わが国で下水処理場の機能が停止したのは、この東灘処理場の例が始めてであると聞いています。このような状況にも関わらず、下水道部局は全く何ら支障がないかのように、下水道の使用制限をしなかったのです。再三いいますように、下水あるいはし尿というものは大変危険な物質なのです。それを破損し、機能を停止した下水道に全部受け入れているのです。水道水の中にもし有害な細菌が入ったらどうなるのでしょうか。

住民はし尿を手元から洗い流すだけで精一杯です。下水道部局のほうは、なにも対応しないでただ復旧調査に専念している。こんな状況で本当にいいのだ

ろうか。下水道というものは、そもそも使用制限できないものなのか。そうではないのです。できるものなのです。下水道法の第十四条に使用制限の規定があります。この規定はまさに、この度のような災害あるいは突発的な事故を想定してつくられているものなのです。しかもこのような条項が必要であると考えられた最初は関東大震災なのです。関東大震災の時に下水管渠が破壊され、このため時の下水道部局の人が真剣に考えて、昭和十年に下水道法改正建議というものを水道協会から出しました。その時に現行法の第十四条が表に出て、それが昭和三十三年の新下水道法制定の時に日の目を見たのです。しかし、この条項が適用された例は、私の知る限りではありません。今回こそ、適用をすべき時だったと思いますけれども、残念ながらその事実はありませんでした。なんでそうできなかったのか、それは代替措置を持たなかったためです。私の考えでは代替措置とは仮設トイレとバキューム車、即ち、くみ取りと化学処理です。代替措置を持たない下水道止

められない下水道、このような下水道は現代における凶器のなにもものでもありません。下水道は、このような代替措置を持つべきです。

私の調査では、実際に仮設トイレを集めて回ったのは厚生省です。厚生省環境整備課長の三本木氏が神戸市の環境衛生部局に対して「建設省の下水道部局からのクレームがあっても私が責任を持つのでやって欲しい。」と要請し、実施されたのです。下水道が百パーセント普及して平常時のし尿はすべて下水道に入っている地域で、し尿処理施設もない地域で、バキューム車でし尿を集めて回るのは、本来、下水道部局が行うべきことなのです。しかし、それを実施したのは厚生省だったわけで、このような事態は問題とすべきであると私は考えています。

このことで声を大にする理由には、環境問題に対する、あるいは人間の生命に対する軽視があるためですし、もう一つは、たとえば京都の処理場でのような状況になった場合にも使用制限ができないとなると、大阪のような淀川下流に水源を持つ水道は

全滅となるのではないのでしょうか。関東でいえば、霞ヶ浦の流域下水道が被害を受け、代替措置を持たず、いっさいの使用制限ができなければ、霞ヶ浦はどうなるのでしょうか。あるいは荒川上流で同じことが起こったら、東京都民はどうなるのでしょうか。このように考えますと、代替措置を持たないような下水道は造るべきでないとまで思うわけです。

下水道は近代の生活において必要不可欠であり、二十一世紀においても、その状況が変わると思いません。しかし、いざというときに代替措置をきちんと持ち、生命と環境の維持のために奮闘する気構えと体制が整った下水道に変わらなければならぬと思います。これは行政側だけではできません。住民にも大いなる責任を持ってもらわなければならぬのです。住民が自分の手元からし尿がなくなればそれでいいと思っているレベルでは問題があるので。これには環境教育が必要であり、我々は環境教育の強化と併せて、代替措置の対応もしていかなければならないのです。これにはいろいろな対応の仕

方があると思いますが、一つ一つの都市で膨大な仮設トイレを確保する必要はなく、せめてある地域で共同してそういった体制をとっていけば良いのではないかと思います。

下水道があれば環境は大丈夫なんだという下水道神話ありますが、そうではないのです。下水道があってもかえって環境が悪くなる場合もあるのですから、いろいろなシナリオを想定しておく必要があります。震災時における下水道、上水道、し尿の各部局の連携が必要なのですが、今回は全くこれがありませんでした。上水の給水が復旧して二・三日たつと、あちこちで下水が吹き上げるといふようなことが、すでに一万件を超えて発生している状況です。下水本管の接続部分で取り付け管が破損しているわけですから、吹き上げてきて当然なんです。この復旧にも各部局の連携を考えておく必要があります。以上のように、今回の阪神大震災は、環境教育のレベルアップや、現在ではないがしろにされている流域ベースあるいは静脈系の防災計画の立案などが

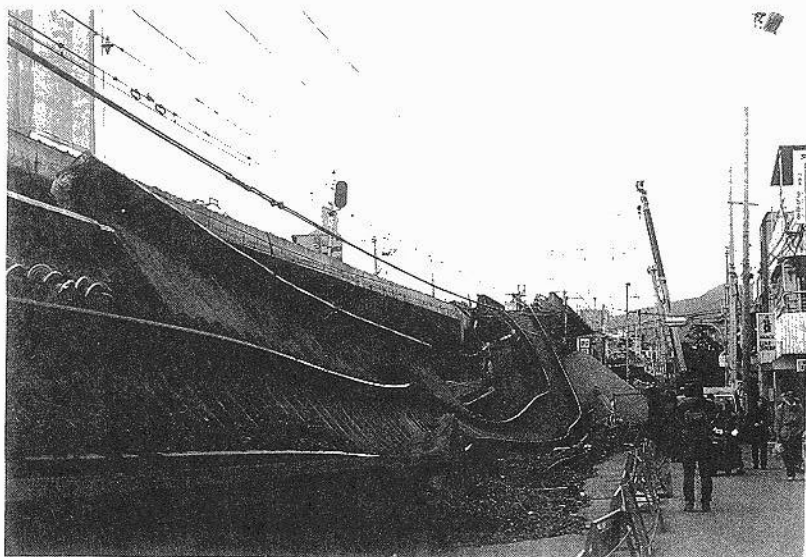
必要であるという、大きなサジェスションを与えてくれたのではないかと思います。「環境どころではない。」という声におしつぶされて、環境庁はほとんど調査らしい調査をしていないじゃないか、戦後五十年の民主主義は何だったんだらう、これからどういう世の中になるのだらう、とつくづく思うわけです。このような気持ちから、住民と手を取って環境に対する真剣な取り組みをこの阪神大震災を契機として、あるいは戦後五十年を締めくくる次の第一歩として始めるべきだと考え、今日のテーマであります「なぜ今、環境教育なのか」を問題提起させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（本講演の後に、稲場氏が幾度か被災地に足を運び、調査した時の現地の状況や、新宿区が提供した折りたたみ式の仮設トイレ、機能を停止した東灘下水処理場の被害状況、運河をせき止めて造った仮設の下水沈殿処理施設の状況等、数多くの事例をスライドにしてご報告頂きました。次にその中から幾つかの例を示します。）

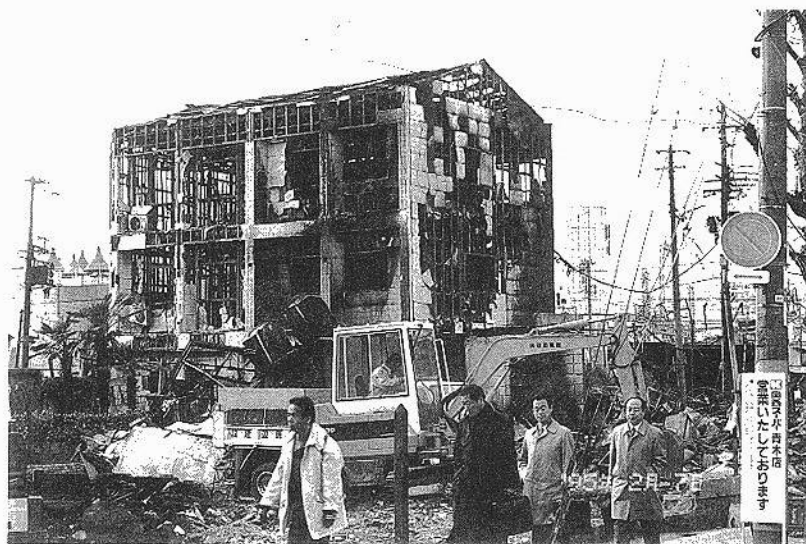
6階部分がつぶれた
神戸市役所



砕け散った家屋(阪急西宮北口駅の近くで)



無惨な鉄路（阪急夙川駅近くで）



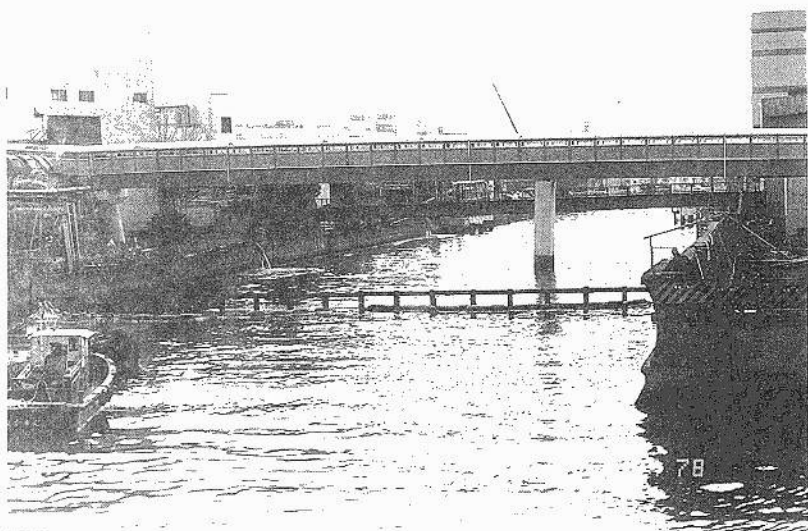
火災で焼失した阪神電鉄青木駅前地区



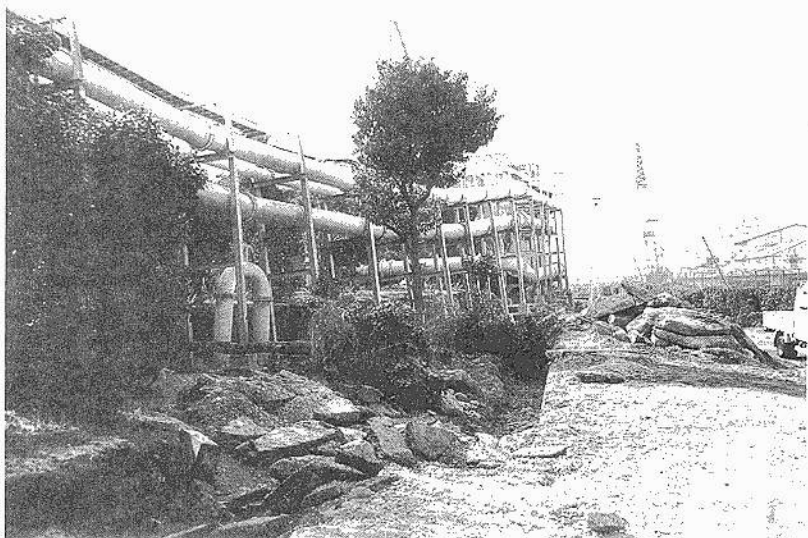
給水車に集まる被災者



仮設トイレ（東京都新宿区の支援）



運河に設けられた仮設沈殿地（神戸市東灘処理場）



神戸市東灘処理場の破壊された様子